

令和8年7月10日

伊万里市上下水道料金等Web明細システム導入業務委託に係る質問に対する回答

No.	対象資料	質問項目	質問内容	回答
1	機能要件書	No. 4	支払明細書とありますが、請求書でもよろしいでしょうか	利用者が料金の内容等を確認でき、PDFで表示できるものであれば、帳票名が請求書等の別名称も可とします。
2	機能要件書	No. 16	アクセスログとありますが、最終ログイン日と認証してもよろしいでしょうか	本仕様書で求めるアクセスログの対応内容について、取得可能なログの種類及び取得方法を提案書に具体的に記載してください。なお、最終ログイン情報のみで要件を満たすかについては、提案内容を踏まえて確認します。
3	仕様書	9. 上下水道料金システム(W.ing)等との連携について	当社 Web 明細サービスは「水道料金システム」からデータを出力して頂く必要があります。今回のシステム導入委託料には「水道料金システム」からのデータ出力費用は含まれていないと考えてよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 今回のシステム導入委託料には「水道料金システム」からのデータ出力費用は含まれません。
4	実施要領	3.見積限度額	見積限度額について「見積限度額は契約予定金額を示すものではなく、事業の規模を示すものである」との記載がありますが、こちらはあくまでも、プロポーザルの評価に用いるための見積算定における、当該項	(1)システム導入業務委託料 1,100,000 円は導入業務の見積限度額であり、これを超えたものは失格とします。

			<p>目に記載の条件下での限度額であり、実運用における限度額とは異なる、という認識でお間違いないでしょうか。</p> <p>一例として、実施要領では「利用者：年間延12,000人」と記載されていますが、「実運用においてサービス利用者が年間延12,000人を超えることにより、記載されている限度額を超えたご請求が発生する」という状況も想定されると存じますが、それは差し支えないのでしょうか。</p>	<p>(2)システム利用料 ご認識のとおりです。1,175,000円は年間利用者を延12,000人と見込んだ場合の限度額であり、実運用において12,000人を超えた場合に限度額を超えた請求が発生しても差支えありません。</p>
5	実施要領	3.見積限度額(1) および仕様書9.上下水道料金システム(W.ing)等との連携について	<p>Web明細システム導入業務委託料に、貴市の上下水道料金システム(W.ing)の改修費用に含まれるのでしょうか。</p> <p>若しも含まれる場合、その金額を弊社より提出する見積りに記載する必要はありますでしょうか。 (※若しも記載する場合、当該金額は弊社では算定できない事項となりますため、システムメーカーの様に確認させて頂いた上で、見積りに記載させて頂くこととなります)</p> <p>また、含まれる場合、そのご請求は、弊社より貴市に行う流れとなりますでしょうか。それともシステムメーカー様から直接貴市へとなりますでしょうか。</p>	<p>質問No.3のとおり。</p>

6	実施要領	11. 審査方法 (2)④	<p>「④プレゼンテーション時の資料の追加配布は認めない」と記載がありますが、こちらは提案書の内容から逸脱しない、あくまでも補足の意図に留まる範囲での、配布を伴わない画面上のスライド追加や、動画再生、システムデモの実施等も不可となるのでしょうか。</p> <p>※弊社ではシステムの使用感を、より分かりやすくお伝えするため、使用が認められるプロポーザルにおいては、資料以外に動画等を用いさせて頂くことがあります。</p>	<p>プレゼンテーション時に、紙で提出された提案書の内容を補足・説明する範囲でのスライドや動画を使用することは差支えありません。その際は、審査委員全員(10名)が視聴できるようにしてください。</p> <p>なお、提案書に記載のない新たな内容を追加するものは認められません。</p>
7	機能要件書	No.5	<p>「利用者及び発注者が、水道使用量、料金明細、支払い状況等を出力日から過去 1 年以上前まで遡り、閲覧しやすく表示できること」とありますが、こちらはサービス加入以降の情報を表示する形でよろしいでしょうか(この場合、遡ることのできる期限は加入時点まで)。</p> <p>それとも加入以前の情報についても、表示を想定されておられるのでしょうか。</p> <p>※若しもサービス加入以前分のデータもアップロード、表示する場合、Web 明細システム上で保管するデータ数が増加し、コスト感が変わる可能性がありますので、ご確認させていただきます。</p>	<p>サービス加入以降 1 年未満の間は、サービス加入以降の情報を表示する形で可とします。</p>

8	プロポーザル審査基準	2④ 機能要件	<p>審査基準に「仕様書の要求基準を満たした内容となっているか」と記載ありますが、若しもそのままでは要求基準に満たないと見込まれる事項がある場合、代替策を提案させて頂く形で参加することは認められるのでしょうか。</p>	<p>要求仕様に対し、同等以上の機能や効果が確保される代替策の提案は可能です。ただし、提案内容が本仕様書に定める要求水準を満たすことを前提とします。なお、提案内容については、提案書にその内容及び要求水準が分かるように記載してください。</p>
9	機能要件書	No.6	<p>恐れ入りますが、管理画面上ではアクセス数の照会をすることはできません。</p> <p>若しも貴局がアクセス数の情報を必要とされる際は、弊社側で調査・取り纏めの上でご報告させて頂く形になります。よろしいでしょうか。</p>	<p>追加料金なく情報提供可能であれば、提案いただいている形での報告で差支えありません。</p>